

2014. 10. 15 : 平成 26 年 9 月定例会 (第 8 日目) 本文

平成 26 年 9 月招集 千葉県定例県議会会議録 (第 8 号)

平成 26 年 10 月 15 日 (水曜日)

---

議 事 日 程

議事日程 (第 8 号)

平成 26 年 10 月 15 日 (水曜日) 午後 1 時開議

日程第 1 議案第 1 号ないし議案第 26 号、発議案第 1 号及び請願総括審議

日程第 2 発議案第 2 号

日程第 3 発議案第 3 号ないし発議案第 22 号

日程第 4 発議案第 23 号

日程第 5 常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

午後 1 時 2 分開議

○議長 (阿部紘一君) これより本日の会議を開きます。

---

○宇野 裕君 自由民主党の宇野裕であります。今回提案させていただいた発議案第 2 号の千葉県議会議員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由説明をさせていただきます。

初めに、提案内容の骨子を申し上げます。我が党は定数及び選挙区等の見直しについて、党内に定数等検討委員会を設置し、平成 25 年 12 月 11 日に公布された公職選挙法の改正内容を踏まえ、幅広く多角的に検討を重ねてまいりました。その結果、今回の条例改正については、条項について、改正された公職選挙法との整合性を図るにとどめ、定数、選挙区の区割り及び各選挙区の議員数については現行どおりといたしました。ただし、次々回の一般選挙に向けて十分な検討期間を設け、27 年国勢調査をもとに、課題である逆転区の解消を含む 1 票の格差の是正を図るため、抜本的な見直しを速やかに行うこととし、その旨を改正条例に附則として明記することといたしました。

次に、この理由について申し上げます。まず、県内の人口については、22 年国勢調査の後、南房総地域や外房地域などで人口減少が続く一方、都市部においても交通網の整備等により大きく人口が変動している地域が見られることから、抜本的な見直しを行うためには、これらの状況を反映した 27 年国勢調査を踏まえて検討する必要があること、また、選

挙区の区割りについては、歴史的つながりや生活圏としてのつながり等も踏まえ、対象地域の実情や住民の意向を十分把握して検討する必要があること、さらに東日本大震災の被災県であります本県では、香取・海匝・山武地域を初め各地でいまだ復興事業を展開しているところであり、現時点で区割り等の変更を行うことは地域住民の不安を招きかねないことなどがあります。

以上、改正案の内容及び理由について申し上げましたが、附則に明記しましたように、次々回の一般選挙においては、より民意を酌むことができるよう、抜本的な見直しに向け速やかに検討を行うことを申し上げ、今回の条例案の提案説明とさせていただきます。(拍手)